

第67回岩手中部広域行政組合議会臨時会会議録

目 次

令和5年6月30日（金曜日）

議事日程	1
本日の会議に付した事件	1
出欠席議員	1
説明のため出席した者	1
関係市町出席者	1
議会事務局職員出席者	2
開会・開議	2
仮議席の指定	2
議席の指定	2
会議録署名議員の指名	3
会期の決定	3
報告第1号 岩手県市町村総合事務組合を組織する地方公共団体の数の増減 及び岩手県市町村総合事務組合同規約の一部変更の協議に関する 専決処分について	3
議案第4号 岩手中部広域行政組合監査委員の選任について	4
閉 会	5

第67回岩手中部広域行政組合議会臨時会会議録

議事日程第2号

令和5年6月30日（金）午後4時00分開議

- 第1 仮議席の指定
- 第2 議席の指定
- 第3 会議録署名議員の指名
- 第4 会期の決定
- 第5 報告第1号 岩手県市町村総合事務組合を組織する地方公共団体の数の増減及び岩手県市町村総合事務組合規約の一部変更の協議に関する専決処分について
- 第6 議案第4号 岩手中部広域行政組合監査委員の選任について

本日の会議に付した事件

議事日程のとおり

出席議員（11名）

1番	鹿 討 康 弘君	2番	櫻 井 肇君
3番	高 橋 修君	4番	三 宅 靖君
5番	阿 部 眞希男君	6番	菊 池 美 之君
7番	小 松 正 真君	8番	瀧 本 孝 一君
9番	高 橋 義 彦君	10番	柳 沢 安 雄君
11番	昆 野 将 之君		

欠席議員（なし）

説明のため出席した者

管理者	北 上 市 長	八重樫 浩 文君
副管理者	遠 野 市 長	多 田 一 彦君
副管理者	西 和 賀 町 長	内 記 和 彦君
参事兼事務局長	高 橋 博 信君	
主幹兼事務局次長	松 浦 秀 樹君	
主幹兼事務局次長	昆 精 寿君	
監 査 委 員	清 水 正 士君	
監査委員事務局長	佐 藤 祐 介君	

関係市町出席者

花 卷 市 副 市 長	八重樫 和 彦君
花 卷 市 市 民 生 活 部 長	伊 藤 理 恵君
北 上 市 生 活 環 境 部 長	熊 谷 弘 昭君
遠 野 市 環 境 整 備 部 長	村 上 明 洋君

西和賀町町民課長 小松重貴君
議会事務局職員出席者
事務局長 高橋博信君
事務局次長 松浦秀樹君
事務局次長 昆精寿君
施設係長 松田聖実君
主任 伊藤幸司君
主事 澤藤美羽君

午後3時57分 開会・開議

○議長（昆野将之君） ただいまの出席議員数は11名であります。定足数に達しておりますので、これより第67回岩手中部広域行政組合議会臨時会を開会いたします。

直ちに本日の会議を開きます。

本日の議事は、お手元に配布しております議事日程第2号によって進めます。

○議長（昆野将之君） 日程第1、仮議席の指定を行います。
仮議席は、ただいま着席しております議席を指定いたします。

○議長（昆野将之君） 日程第2、議席の指定を行います。
議席は会議規則第3条第1項により、議長において指定いたします。
議席番号及び氏名を事務局長に朗読させます。

（事務局長朗読）

1番 鹿討 康弘議員	2番 櫻井 肇議員
3番 高橋 修議員	4番 三宅 靖議員
5番 阿部 眞希男議員	6番 菊池 美之議員
7番 小松 正真議員	8番 瀧本 孝一議員
9番 高橋 義彦議員	10番 柳沢 安雄議員
11番 昆野 将之議員	

○議長（昆野将之君） ただいま朗読いたしましたとおり議席を指定いたします。

ここで管理者から発言を求められておりますので、この際これを許します。管理者。

○管理者（八重樫浩文君） 本日の議会臨時会に当たり、御挨拶を申し上げます。

まず最初に、西和賀町議会議員選挙におきまして御当選されましたお二人には、お祝いを申し上げますとともに、5月より岩手中部広域行政組合議会議員としてお迎えすることについて、当組合の管理者として心より歓迎を申し上げます。私も4月27日から北上市長として就任をいたしました。今後は岩手中部広域行政組合の管理者としての職責を果たしてまいる所存でございますので、よろしくお願い申し上げます。

当組合が担っております圏域のごみ処理については、構成市町議会はもとより、地域住民の一層の御理解をいただき、現在進めている広域不燃ごみ処理施設整備事業の令和8年度の稼働に向け事務事業を推進し、循環型社会の実現に向けて取り組んでまいります。ここに改めて議員各位の御活躍を御祈念申し上げますとともに、今後組合の運営につきまして特段の

御理解と御協力を賜りますようお願い申し上げます、御挨拶とさせていただきます。どうぞよろしくお願ひいたします。

○議長（昆野将之君） 暫時休憩いたします。

午後4時06分 休 憩

午後4時07分 再 開

○副議長（高橋 修君） 再開します。

ここで議長から発言を求められておりますので、これを許します。11番昆野将之議長。

（議長 昆野将之君 登壇）

○議長（昆野将之君） ここで、私から4月27日から管理者に就任されました八重樫北上市長に対し、一言御挨拶を申し上げます。

八重樫北上市長におかれましては、4月の北上市長選挙において当選され、新たな管理者として組合行政の執行に当たられることに対し、組合議員一同、心からお祝い申し上げます。

当組合では、構成市町の循環型社会の実現に向け、平成27年度には可燃ごみ処理施設岩手中部クリーンセンターが稼働し、現在は広域不燃ごみ処理施設の令和8年度の稼働を目指し、整備事業を進めているところであります。

八重樫北上市長におかれましては、豊富な経験を遺憾なく発揮され、住民の期待に沿い得るようお願いするとともに、御健勝での御活躍をいただきますよう心から念願いたしまして、お祝いの言葉に代えさせていただきます。

○副議長（高橋 修君） 暫時休憩いたします。

午後4時09分 休 憩

午後4時09分 再 開

○議長（昆野将之君） 再開いたします。

○議長（昆野将之君） 日程第3、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第36条の規定により、6番菊池美之議員、7番小松正真議員を指名します。

○議長（昆野将之君） 日程第4、会期の決定を議題といたします。

本臨時会の会期は、本日1日間といたしたいと思っております。これに御異議ありませんか。（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（昆野将之君） 御異議なしと認めます。よって、会期は本日1日間と決定いたしました。

○議長（昆野将之君） 日程第5、報告第1号岩手県市町村総合事務組合を組織する地方公共団体の数の増減及び岩手県市町村総合事務組合規約の一部変更の協議に関する専決処分についてを議題といたします。

報告書の朗読を省略し、直ちに報告書の説明を求めます。事務局長。

○参事兼事務局長（高橋博信君） ただいま上程になりました報告第1号岩手県市町村総合

事務組合を組織する地方公共団体の数の増減及び岩手県市町村総合事務組規約の一部変更の協議に関する専決処分について御説明申し上げます。

令和5年3月31日をもって解散となりました岩手県沿岸知的障害児施設組合を岩手県市町村総合事務組合から脱退させること、令和5年4月1日に盛岡広域環境組合を岩手県市町村総合事務組合に加入させ、盛岡広域環境組合に係る地方公務員災害補償法の第69条及び第70条の規定による議会の議員その他非常勤の職員に係る災害補償に関する事務を岩手県市町村総合事務組合において共同処理することの協議及びこのことに伴う同組規約の一部を変更することの協議について、地方自治法第292条において準用する同法第180条第1項の規定に基づき、去る2月16日に専決処分したので、同条第2項の規定により報告するものであります。

○議長（昆野将之君） これより質疑に入ります。（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（昆野将之君） これをもって質疑を終結いたします。

暫時休憩いたします。

午後4時13分 休 憩

午後4時13分 再 開

○議長（昆野将之君） 再開いたします。

○議長（昆野将之君） 日程第6、議案第4号岩手中部広域行政組合監査委員の選任についてを議題といたします。

書記をして議案の朗読をさせます。書記。

（書記朗読）

○議長（昆野将之君） 提案理由の説明を求めます。管理者。

○管理者（八重樫浩文君） ただいま上程になりました議案第4号岩手中部広域行政組合監査委員の選任につきまして提案の理由を申し上げます。

当組規約第15条第2項に規定する識見監査委員が令和5年7月2日に任期満了となることから、5月10日に開催されました北上市議会臨時会において、北上市監査委員に再任されました清水正士氏を組合としても再任しようとするものです。

清水氏は、北上市監査委員を1期4年間務められており、人格、識見、人柄いずれも適任と確信し、選任しようとするものであります。

何とぞ満堂の御同意を賜りますようお願い申し上げます。

○議長（昆野将之君） これより質疑に入ります。（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（昆野将之君） これをもって質疑を終結いたします。

討論を省略し、これより議案第4号岩手中部広域行政組合監査委員の選任についてを採決いたします。

本件はこれに同意することに御異議ありませんか。（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（昆野将之君） 御異議なしと認めます。本件はこれに同意することに決定いたしました。

暫時休憩します。

午後4時16分 休 憩

午後4時16分 再 開

○議長（昆野将之君）再開いたします。

○議長（昆野将之君）以上をもって本日の日程は全部終了いたしました。
これをもって第67回岩手中部広域行政組合議会臨時会を閉会いたします。

午後4時16分 閉 会

地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する。

岩手中部広域行政組合議会議長 昆 野 将 之

岩手中部広域行政組合議会副議長 高 橋 修

岩手中部広域行政組合議会議員 菊 池 美 之

岩手中部広域行政組合議会議員 小 松 正 真